

◎特集 / 「新やまなしの教育振興プラン」を策定しました！

- 「学力向上対策事業」を振り返って
- 「地域と連携した工業系技術力向上対策事業」について
- 「金融教育」の取組 ～豊かな社会を生きるために～
- 「家読推進運動」の取組
- 県立博物館特別展「手塚治虫 × 石ノ森章太郎 マンガのちから」
- 平成26年度インターハイ開催まで150日を切る！高校生によるPR活動も本格化しています！
- 県立美術館 体験してみませんか？本物を鑑賞する素晴らしさを・・・(博学連携の取組)
- ミュージアム甲斐・ネットワーク / 重要文化財旧高野家住宅・歴史公園「甘草屋敷」、岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館
- らくがき 山梨市立牧丘第三小学校 竹川俊之 教諭
甲斐市立竜王北中学校 西海秀人 教諭
- 埋蔵文化財センター 山梨の最新考古学情報はいかがですか？
- 学校紹介 / 甲府市立貢川小学校
- 県下初となる新設高等支援学校の校名を募集します
- 総合教育センター情報 / 分かる授業のためにICTの積極的な活用を
- 県立美術館等の児童生徒の観覧料が無料になります
- 山梨県遺跡資料リポジトリをご活用ください
- 山梨の文化財 / 県指定有形文化財 絹本著色十字架棒持マニ像
- 「教育やまなし」紙媒体による配布終了のお知らせ



特集

「新やまなしの教育振興プラン」を策定しました

— 総務課 —

県教育委員会では、時代の要請に的確に応え、本県教育の一層の振興を図るため、平成二十六年年度から三十年度までの五年間の教育の基本指針として、「新やまなしの教育振興プラン」を策定しました。

このプランでは、基本理念「未来を拓く『やまなし』人づくり」の下に、二つの基本目標「夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する『たくましい力』を育てる」と、「他者を思いやり、社会の絆を深める『しなやかな心』を育む」を掲げています。また、基本理念の実現と、基本目標の達成に向けて、十の基本方針を立てています。

プランにおける施策の推進に当たっては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、点検・評価を行い、その結果を毎年公表するとともに、結果に応じた取組の見直しを行います。

□基本理念

未来を拓く「やまなし」人づくり

「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めていくために、その基盤となる教育に期待される役割は、きわめて大きいものがあります。

本県には、富士山・八ヶ岳・南アルプスなどの豊かな自然があり、また、太陽光や水・森林など多様な自然エネルギー資源、果樹・温泉等の多彩な観光資源、ジュエリー・ワイン・織物等の特色ある地場産業など、長い歴史の中で培われ受け継がれてきた貴重な財産があります。

富士山の世界文化遺産登録や新たな交通網の整備等により、今後、国内外の様々な価値観を持つ人々との交流が活発になり、世界に目を向ける人々の広がりや地域の活力の高まりが期待されます。

このような中、子どもたちが郷土に誇りを持ち、自らの夢や希望を抱きつつ、たくましく、しなやかに育っていくように努めるとともに、県民が生涯を通じて生きがいを持って学ぶことができる環境を整え、新しい価値の「創造」に向けて、未来を拓く人づくりを目指します。

□基本目標

夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する「たくましい力」を育てる

一人ひとりが、それぞれの個性・能力を生かし、社会的に「自立」する力を身に付けることができるよう、教育内容の充実を図ります。

生涯を通じて健康で、多様な学びの機会と社会参加の機会を確保できるように、教育環境の構築に努めます。

他者を思いやり、社会の絆を深める

「しなやかな心」を育む

自然、伝統、歴史、文化など、本県の「よさ」を学び、それを生かした環境の中で、他者との「協働」により、社会全体の絆づくりを図ります。

個人や社会の多様性を尊重し、性別、世代、価値観などの違いを超えて、全ての人が相互に

学び合い、支え合い、高め合うことのできる環境づくりを目指します。

□施策の具体的方向

基本目標の実現に向け、十の基本方針を立てていますが、とりわけ昨今の少子化・高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化することが予想されるこれからの社会を見据えて、「世界に通じ、社会を生き抜く力の育成」を筆頭に掲げています。

また、グローバル化に対応した教育として、様々な分野で日本を牽引する人材の育成を図るとともに、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成に努めることが重要であり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成や、教職員の指導体制の充実、特別支援教育の充実、教員の資質能力の向上など、教育環境の整備にも努めるべきことを重視しています。

□計画の実現に向けて

「新やまなしの教育振興プラン」の基本理念や基本目標を達成していくためには、教職員一人ひとりが常に本計画の理念を念頭に目的意識を持ち、具体的施策の着実な推進について組織が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本計画の実現と本県教育の振興のため、皆様により一層のご協力をお願いします。

「新やまなしの教育振興プラン」の概要

基本理念

未来を拓く「やまなし」人づくり

子どもたちが郷土に誇りを持ち、自らの夢や希望を抱きつつ、たくましく、しなやかに育っていくように努めるとともに、県民が生涯を通じて生きがいを持って学ぶことができる環境を整え、新しい価値の「創造」に向けて、未来を拓く人づくりを目指す

基本目標

夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する「たくましい力」を育てる

一人ひとりが、それぞれの個性・能力を生かし、社会的に「自立」する力を身に付けることができるよう、教育内容の充実を図る

他者を思いやり、社会の絆を深める「しなやかな心」を育む

自然、伝統、歴史、文化など、本県の「よさ」を学び、それを生かした環境の中で、他者との「協働」により、社会全体の絆づくりを図る

「基本理念」の実現と2つの「基本目標」を達成するための10の「基本方針」

基本方針 1

社会を生き抜く力

世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します

施策項目 8・目標となる指標 1 3

基本方針 6

教育環境づくり

子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます

施策項目 5・目標となる指標 2

基本方針 2

知

確かな学力と自立する力を育成します

施策項目 5・目標となる指標 4

基本方針 7

質の高い教育

すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します

施策項目 7・目標となる指標 2

基本方針 3

徳

豊かな心と自己実現を図る力を育成します

施策項目 10・目標となる指標 5

基本方針 8

家庭・地域・学校の連携

家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます

施策項目 6・目標となる指標 2

基本方針 4

体

健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します

施策項目 5・目標となる指標 1 1

基本方針 9

生涯学習環境づくり

生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます

施策項目 3・目標となる指標 2

基本方針 5

特別支援教育の充実

一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます

施策項目 5・目標となる指標 7

基本方針 10

文化芸術の振興

県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます

施策項目 4・目標となる指標 3

「学力向上対策事業」を振り返って

— 義務教育課 —

県教育委員会では、児童生徒の確かな学力の定着・向上を図ることをねらいに、平成23年度より三か年計画で本事業に取り組んできました。今回はまとめとして、本事業の柱である三つの事業について振り返ります。

I 学力向上アドバイザー事業

○学力向上推進協議会の設置

大学教授や市町村教育委員会の代表、PTAの代表、研究指定校の校長等で構成される「学力向上推進協議会」を設置し、学力向上対策事業の内容の検討や県下公立小・中学校で推進される学力向上の取組に向けての提言を行いました。

○授業改善プランの作成、配信

学力調査の結果を踏まえ、教員が授業を改善する際の参考となる資料を作成し、配信しました。

・全国学力・学習状況調査(国)

・山梨県公立小中学校教育課程実施状況調査(県)

・山梨県学力把握調査(県)

○学力向上プログラムの作成、配信

研究指定校の研究成果を踏まえ、「学習規律の確立」「補充学習の実施」等、学力向上に効果があると考えられる取組をプログラム化し、総合教育センターHPで公開しました。

○一人一実践、一校一実践の推進

教員が課題と目標を設定し、授業の改善を図る「一人一実践」と、学校全体で生活面も含めた学力向上の取組を実施する「一校一実践」に

取り組みました。今年度は、「家庭学習の充実」に重点を置き、学力向上プログラムの活用を進めました。各学校では、家庭学習の手引きの発行等、家庭と連携した特色ある取組が実施されました。

○学力向上の集いの企画、実施

本県児童・生徒の現状と学力向上の取組を知らせるとともに、家庭教育に対する保護者の悩みや相談に応じながら、家庭教育への保護者の認識を深めることにより、家庭学習の充実を図ることを目的として、県下5地区で「学力向上の集い」を開催しました。今年度は、全県で小・中学校の保護者約800名の参加がありました。

II 学力向上パイロットスクール事業

小・中学校計10校を学力向上の拠点となるパイロットスクールに指定し、確かな学力を身に付けさせるための指導法や評価方法について実践的な研究の成果を広めました。

○授業研究会・事例研究会の開催

指定校では、学力向上を目指し、授業の改善に取り組む「授業研究会」と授業外の取組充実を目指す「事例研究会」を実施しました。各地域で多くの教員が参加し、実践の交流が図られました。

○授業力養成講座の開催

指定校を会場に、大学教授や文部科学省の専門官などを講師に迎え、示範授業や授業研究会を開催することにより、教員の資質や授業力の

向上を図ることができました。

III 学力把握調査事業

児童生徒の学習の定着状況を把握し、早い段階から学習内容の不十分な理解を解消するため、指導方法や学習環境の改善に生かしました。

○結果の集計、分析、活用

対象学年(小三、小五、中二)の児童生徒1割(各学年900名程度)を抽出した後、採点、集計、分析して、県全体としての課題を把握しました。集計の結果と把握した課題については、各学校が自校の児童生徒の学力の状況を分析し、授業改善に資する資料として、授業改善プランとして公開しました。全ての学校が本事業を活用することにより、自校の状況に応じた学力向上に対する「計画・実施・点検・改善」のサイクルの確立が一層推進されています。

これらの事業を進める中で、授業時間以外での学習時間が少ないという課題が明らかになり、学力向上の集い等を通して学習を充実させる取組を図ってまいりました。また、基礎的な知識・学力の定着に対する保護者の期待が大きいくともわかりました。

県教育委員会では、来年度以降も客観的なデータに基づく学力の把握を通して、全県を視野に入れた事業を推進し、個々の児童生徒の可能性を伸ばすとともに、県全体の学力向上を図り、地域を支え、世界に通じる人を育てることを、目指してまいります。

「地域と連携した工業系技術力向上対策事業」について

— 高校教育課 —

【経緯】

○工業系高校は、地域産業のものづくり人材の育成を行い、企業の高い技術力の維持と強化に貢献し、本県の経済発展を支えてきた。
 ○近年では、工業高校生に対して、地域産業界のニーズを踏まえた実践的な技術・技能の取得や社会性・協調性・コミュニケーション能力等が求められている。

○一方、本県の製造業を中心とした中小企業では、団塊世代の熟練技術者の大量退職や若者のものづくり離れが深刻化する中で、技術・技能の継承や若手技術者の育成が喫緊の課題となっている。
 ○平成19年度に文部科学省の委託事業「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」の指定を受け、平成21年度までの3年間をかけて、地域産業界と県内工業高校3校（韮崎工業、甲府工業、谷村工業）が連携したもののづくり人材育成のための教育プログラムを確立した。

○平成22年度からは文部科学省委託事業の成果をもとに、県単独事業として「地域連携ものづくり人材育成事業」を実施し、対象を工業系高校6校の全学科に拡大した。
 ○「地域連携ものづくり人材育成事業」が平成24年度で終了するに当り、地元企業や関係団体等から、事業継続の強い要望があり、平成25〜27年度に本事業を県単独事業として実施することになった。

【目的】

熟練技能者の大量退職や若者のものづくり離れが深刻化する中、地元企業の技術系人材供給のために工業系高校と地域産業界が連携し、生徒の企業現場実習や企業技術者による実践的授業等を通して、工業系高校生の技術力の向上を図る。

【事業概要】

○対象校

県内工業系高校6高校（韮崎工業、甲府工業、甲府城西、峡南、谷村工業、富士北稜）の工業に関する全学科と工業系系列

○期間

平成25〜27年度（3年間）

○内容

①企業現場実習

・生徒が専門学科に関係する企業において、3〜5日程度の実習を受ける。
 ・企業現場の実習を通して、目的意識や意欲の向上を図り、企業人としての資質を学ぶ。

②企業技術者からの実践的授業

・企業技術者等から、現場で必要とされる実践的な技術・技能を学ぶ。
 ・技能検定等の国家資格の取得を目指し、確かな技術力の定着を図る。

③産業技術短期大学校との連携

・産業技術短期大学校による実技指導や施設設備を借用した実習を通して、高い技術・技能を身に付ける。
 ・産業技術短期大学校が、教員の技術技能に応じた実技講習会を実施し、教員の指導力向上を支援する。

④教員の企業研修

・企業等において教員が研修を受け、技術・技能の向上を図り、指導の質を高める。

⑤地元企業等との意見交流

各高校は企業のニーズや意見を聞き、教育課程（実習内容等）の改善を図る（谷村工業高校が平成23・24年度に実施した研究指定校事業を他校に展開する）。

⑥科目「企業実習」の必履修化

高等学校教育研究会工業教育部会が工業系高校

○実施体制

の必履修科目として位置付け実施する。

①「地域と連携した工業系技術力向上対策連携推進委員会」（有識者で構成）
 ・プロジェクト企画立案や実施方法の検討・評価、学校と企業の連携支援等を行う。
 ・年2回の定期開催を基本とする。

②「地域と連携した工業系技術力向上対策事業担い手推進委員会」（実務者で構成）
 ・「企業実習」内容の検討と実施及び実践方法の検討を学校と企業等の関係者で行う。
 ・年6〜7回の定期開催を基本とする。

③「校内推進委員会」
 ・高校ごとに管理職、学科主任、実務担当者等で構成し、運営及び実施の検証を行う。
 ・高校ごとに必要に応じて開催する。



「金融教育」の取組 ～豊かな社会を生きるために～

― 県立塩山高等学校 ―

一 はじめに

塩山高校は、平成二十四・二十五年度の二年間、山梨県金融広報委員会より金融教育研究校の指定を受け、研究活動に取り組みました。

金融教育は「経済・金融のしくみ」「生活設計・家計管理」「消費生活・金融トラブル防止」「キャリア教育」の四つの分野をもとに、次の三点をねらいとしています。

- ① 働くことやお金を使うことなどを通して、社会に貢献する態度を身につける。
- ② 金融や経済に関する基礎的な知識を身につけ、学び続けようとする意欲や態度を養う。
- ③ お金を通して生計を管理する基礎を身につけ、将来を見通しながら、より豊かな生き方を実現するため、主体的に考え、工夫し、努力する態度を身につける。

は「世界のお金」など、教科の特性を生かして実践を行いました。

【総合的な学習の時間における実践】

「社会に生きる」をテーマに、一年生は「新聞記事からお金の問題を考える」として、班ごとに題材を選び、調べたことを発表しました。二年生は、日本銀行やかいてらすを訪れてインタビューを行い、地域の経済について考え発表しました。三年生は、テーマごとの講座の中で、インターネットに関わるお金の流れについて調べたり、実際に作物を育ててパッケージの作成および販売までの体験を通して「お金」について考えました。

(2) 外部講師による講演。

「働くことと生きること」と題し、世界各地の地雷除去に取り組む山梨市在住の雨宮清氏の

講演をはじめ、日本銀行甲府支店の方による「山梨の経済」の講演、また、金融広報アドバイザーによる生涯設計や消費者教育に関する講演を聞きました。また、教師向けには金融広報中央委員会から講師を招き金融教育の研修会を行いました。

三 成果と課題

金融教育は、生徒が豊かで充実した人生を生涯にわたって送っていきけるための教育です。取り組みを通して、一人ひとりが社会の一員であり、主体的に生きることの大切さを実感できたと思います。学習したことが様々な場面で見かされていくよう、引き続き教師は教育活動の中で「金融教育」の視点を持つことが大事だと思います。

二 実践方法

(1) 各教科・科目の学習、総合的な学習の時間、各分掌、課外活動を中心にした実践。

【各教科の実践】

昨年度の、地歴公民科、家庭科、商業科の取り組みに加え、今年度は全教科で取り組みました。国語科では『おカネでは買えぬもの』を通して考えたこと、地歴公民科では「もしも資産運用を任せられたなら」、数学科では「単利法と複利法」、保健体育科では「医療保険について」、芸術科では「引用と著作権」、英語科で



苗を植え、野菜を育てる生徒。
(3年生 総合的な学習の時間)



新聞から「お金」に関する記事を探す生徒。
(1年生 総合的な学習の時間)

「家読推進運動」の取組

「家読」とは、読書をきっかけに、家族のコミュニケーションを豊かにしようという試みです。その背景には、親や子が、地域や社会との間で、また親と子との間で、様々な関わりを持ちながら成長していくことが、ごく自然に行なわれることが難しくなっているという環境の変化があります。子どもの成長は待ってられません。大切なことは、家庭・地域・学校それぞれが、互いに協力・協働して子どもの成長のために必要な、今できる取り組みを工夫して実践していくことです。その一つとして、社会教育課では読書をきっかけに家族のコミュニケーションを豊かにしようと、家読運動を推進しています。この取組は「しなやかな心の育成プロジェクト」の一環でもあります。昨年度は、



ポスター、パンフレットを作成・配付し、周知に努めました。その結果、年度末には、認知度はかなり高くなりました。一方で課題も明らかになってきました。校種の違いによる取組やすさの違いや、それに伴う実践の差です。そこで、二

年目の今年度は、実践例や本の紹介を行う「家読100選」の発行や、「家読フォーラム」の開催をとおして家読運動をさらに推進しているところです。

「家読100選」の発行

家読に適する本や実践例を、年代ごとに紹介するため、「乳幼児向け」「小学校一・二年生向け」「小学校三・四年生向け」「小学校五・六年生向け」「中高生向け」の五種類の「家読100選」を、それぞれA3二つ折りで作成し、県内の全該当幼児、児童、生徒に配付しました。本の選



定は、選定委員会の中で進める一方、広く県民にも推薦を呼びかけました。その結果、千通近い応募があり、県民の関心の高さを伺う機会にもなりました。また、実践例は公募の中から、参考になるものを選び、掲載しました。

「家読フォーラム」の開催

「家読100選」完成後、さらに「家読」運動を推進するため「家読フォーラム」を開催しました。山梨県立図書館で開催されたフォーラムには約百八十名の



参加があり、阿刀田館長、日向司書幹の講演、山梨市立後屋敷小学校、笛吹市立浅川中学校、富士吉田市立図書館の実践事例発表、山梨高校の秋山校長先生をコーディネーターとしたパネルディスカッションが行われました。本の魅力について、また家読の良さについて、様々な話があり、参加者にも好評でした。

来年度に向けて

中高生に向けた取組を強化する方策や、各家庭での取組やコミュニケーションの状況を把握する方法の確立など、まだ課題も残されています。来年度もフォーラムなどのイベントをとおして、読書を通じたコミュニケーションが深まるよう活動を推進していきます。

特別展 「手塚治虫 × 石ノ森章太郎 マンガのちから」

— 県立博物館 —

マンガは日本を代表する文化のひとつとして世界からも注目され、もはや現代社会の中では欠くことのできない表現方法となっています。その礎を築いたのは、手塚治虫・石ノ森章太郎に代表される、戦後の若きマンガ家たちでした。

「マンガの神様」手塚治虫は、それまでのマンガの常識を破るような手法によって、数多くのヒット作を生みだすとともに、アニメーション制作にも力を注ぎ、現在のテレビアニメの原形を作りました。

「マンガの王様」石ノ森章太郎は、中学生のころからマンガの投稿で注目を集め、高校卒業後に上京してトキワ荘に入居。その後多くのヒット作を世に送ります。また「仮面ライダー」などテレビ番組の原作を手がけるなど、マンガの表現の新たな可能性を示しました。

本展では、二人の歩みや作品に込められたメッセージを、「鉄腕アトム」「ブラック・ジャック」や「サイボーグ009」「仮面ライダー」など代表作の直筆原画や、様々な関連資料を通して明らかにし、「マンガのちから」の源流を探ります。

また、手塚と石ノ森の作品は、東日本大震災をはじめとした大災害からの「復興のシンボル」にもなり、多くの人々を勇気づけました。本展が、二人の作品の魅力に出会う機会になるとともに、復興への支援にいつそうのご理解をいただききっかけとなれば幸いです。



手塚治虫



「鉄腕アトム」直筆原稿
© 手塚プロダクション



石ノ森章太郎



「サイボーグ009」直筆原稿
© 石森プロ

【会期】 三月二十一日(金・祝)～五月十九日(月)

【料金】 一般 一,〇〇〇円 大学生 五〇〇円

小学生・中学生・高校生は無料です。

【関連イベント】

○記念講演会「マンガの神様と王様―素顔の手塚治虫と石ノ森章太郎」

日時 四月二十七日(日) 午後一時三〇分から三時まで

場所 博物館生涯学習室

講師 丸山昭氏(元講談社編集者)

申込不要、参加無料

○かいじあむ子ども工房「マンガ家になろう」

日時 三月二十三日(日)・四月十二日(土)・五月十日(土)

午前一〇時三〇分から午後三時まで

場所 博物館ロビー

○東日本大震災復興応援企画「万人のモザイクアートを石巻へ」

「サイボーグ009」といっしょに撮った写真を投稿してモザイクアートを作り上げ、石ノ森章太郎ゆかりの地・宮城県石巻市に届けます。

日時 会期中毎日受付



平成26年度インターハイ開催まで150日を切る！ 高校生によるPR活動も本格化しています！

— 全国高校総体推進室 —

1 高校生活動の状況

インターハイ開催まで残り150日を切りました。高校生と特別支援学校生で組織している生徒実践委員会各分科会では、インターハイを広く県民に周知するため、県内各地で積極的にPR活動を行っています。

☆ホッケー分科会

平成25年11月16日(土)に、白根高校生徒20名が、甲府駅北口広場で開催された甲州よっちゃばれ大会で、横断幕を掲げながら、来場者などに大会をPRしました。

☆サッカー分科会

平成25年12月7日(土)に、北杜高校や、あけぼの支援学校など、9校30名の生徒が、山梨中銀スタジアムで開催されたJリーグヴァンフォーレ甲府VSサガン鳥栖戦で、両チームのサポーター等に手作りのチラシやポケットティッシュを配布するとともに、試合開始前に横断幕とのぼり旗を掲げて場内を周回し、大会をPRしました。



☆自転車・ウエイト分科会

平成25年12月13日(金)に、日川高校や、ろう学校などの生徒が、JR中央本線各学校の最寄り駅である石和温泉駅山梨市駅、塩山駅に分かれて大会をPRする横断幕やのぼり旗を掲げ、ポケットティッシュを配布し、大会をPRしました。



☆陸上競技分科会

平成25年12月21日(土)に、甲府南高校やかえで支援学校などの生徒が、JR甲府駅南口で横断幕とぼり旗を掲げて駅利用者等にポケットティッシュを配布し、大会をPRしました。



☆卓球分科会

平成25年12月21日(土)に、甲府第一高校や甲府支援学校などの生徒が、小瀬スポーツ公園武道館で開催された関東高校選抜卓球大会の開会式で、横断幕とぼり旗を掲げるとともにポケットティッシュを配布し、大会をPRしました。



☆ボート・カヌー分科会

大会200日前に合わせて、平成26年1月13日(月)に、富士河口湖高校と富士北稜高校のボート部員10名が、河口湖ショッピングセンターバルで、来店客にチラシやポケットティッシュを配布し、大会をPRしました。



2 200日前PR活動の実施

大会200日前となる平成26年1月11日(土)に合わせて、県庁や小瀬スポーツ公園等にタペストリーや看板を設置しました。



3 100日前カウントダウンイベントの開催

平成26年4月20日(日)に、イオンモール甲府昭和で、インターハイ100日前カウントダウンイベントを開催予定です。当日は、県内の生徒実践委員会生徒が集結し、カウントダウンボードの除幕式や大会のPR活動を行います。

今後とも、大会開催に向けて、各学校の支援連絡会委員の先生方を始め、皆様方の御協力をよろしく願います。

体験してみませんか？本物を鑑賞する素晴らしさを・・・(博学連携の取組み)

— 県立美術館 —

「博学連携」と聞くと先生がたは、どのようなイメージを持つていらつしやいますか？

年度初め、様々な地域へ「博学連携」のお願いに何うと、「博学連携つて県立博物館が、教育機関と連携することを言うのではないの？」という言葉を毎年耳にします。ご存知な方も多いとは思いますが、美術館も博物館の1つです。そして小中学生に限らず、幼児から大学生までが通う教育機関との連携を果たしたいと考えています。そのため美術館では、いくつかのプログラムを用意しています。詳細はホームページにも載せてありますが、本年度の博学連携の様子を一部ご紹介します。

○鑑賞・体験

教育課程の一環で来館された時には、職員と一緒に作品をじっくり鑑賞します。感じたことを素直に言葉にし、しっかりと鑑賞しないと気付かないところを発見し、グループで本物の作品を楽しみながら作品鑑賞をしています。展示作品に使用されている画材を使い、技法を体験することもできます。複数回利用して、学校の道徳、図工、総合的学習の時間に役立ててくれている学校もあります。この体験を生かして、新田小学

校では毎年、6年生が発表会形式でギャラリートークを行っています。



写真 ⑤遠足での利用 ⑥ギャラリートーク原稿制作

○教師のための鑑賞研究会・鑑賞研修会受け入れ事業

特別展ごとに、「教師のための鑑賞研修会」を実施しています。より多くの先生方に美術館に足を運んでいただき、教育普及事業、展覧会について興味関心を持つていただく機会として実施しております。本年度は、学芸員の解説や、子ども向けプログラムで、お招きした講師の先生の話聞きながら鑑賞することも行いました。鑑賞研究会に参加できない場合でも、学校の研修会で鑑賞や実技研修会での利用がありました。

○出前授業・教材貸し出し

教育現場の中で、子どもの美術への興味を高める取り組みも様々な形で提供しています。例えば出前授業では、先生方の申し込みを受けてから、一緒に授業案を練ったり、過去の多くのワークショップ等の実践からアイデアを提供したりする中で、創作活動や鑑賞の授業などをいたします。教材貸し出しとしては、アートボックス、アートカードの2種類を用意しています。アートボックスの中には、作家による本物の作品や、その制作の工程のわかるもの、鑑賞用資料などを木版、銅板、リトグラフ、油彩、日本画などや、「種をまく人」、「落ち穂拾い」の衣装セットなども揃えています。今年度も、版画制作や日本画鑑賞、美術館訪問の事前学習などの多くの活用がありました。アートカードは、二十六年より貸し出し開始する鑑賞教材で、子どもの自発的な鑑賞力を育む内容となっています。

◆問い合わせ先

山梨県立美術館 学芸課 教育普及担当
電話 〇五五―二二八―三三三二
FAX 〇五五―二二八―三三三四

ミュージアム甲斐・ネットワーク

～県内博物館等の連携による活動の活性化と利用者サービス向上を目指して～

— 学術文化財課 —

県内の美術館、博物館等が、相互に連携して活性化を図り、活動の充実や利用者へのサービスの向上を目指す「ミュージアム甲斐・ネットワーク」会員施設の紹介をします。

重要文化財旧高野家住宅・歴史公園「甘草屋敷」(甲州市)

旧高野家住宅は、JR塩山駅の北口正面に位置します。高野家では八代将軍・徳川吉宗治世の享保5年(1720)から、幕命により薬用植物の「甘草」を栽培し、幕府に納めていたことから甘草屋敷と称されてきました。

主屋は東西24.8m、南北10.9mを測り、屋根は銅板葺(もと茅葺)、切妻造、三階建の大型民家です。19世紀初頭の建築と考えられ、当時の主産業だった養蚕に特化した形態で、正面に煙出しと採光を兼ねた突き上げ屋根を設けています。軒は非常に高く、座敷周りには土壁がほとんどないため、幕末に近い建築年代感を発揮した、明るく開放的な建造物です。

内部の土間には栗材の大黒柱が立ちます。この大黒柱には二階に上がるのと分かれた股の部分で三階の梁を支えるという、珍しい構架がみられます。

屋敷内には異蔵、馬屋、東門、文庫蔵、小屋の附属屋が建ち、

宅地とあわせて全て重要文化財に指定されています。このうち文庫蔵は、甘草屋敷子ども図書館に整備され、親子のふれあいの場として活用しています。

毎年2月11日から4月18日まで、「ひな飾りと桃の花まつり」の主会場となる主屋には、あふれるほどのお雛様が飾られます。周辺の「えんざん桃源郷」ともにご覧ください。

住 所 甲州市塩山上於曾1651
電話番号 0553-33-5910
休 館 日 火曜日、祝日の翌日(2月11日から4月18日までは無休)
開館時間 9:00～16:30
観 覧 料 大人300円(20名以上200円)
 学生200円(20名以上100円)
U R L <http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>



旧高野家住宅・主屋(コログキ干し)



ひな飾りの風景



甘草屋敷子ども図書館(文庫蔵)

岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館(忍野村)

写真・絵手紙美術館は2004年7月に富士山を望む絶好の場所、富士山世界文化遺産の構成資産の一つ、湧水「忍野八海」がある南都留郡忍野村に開館しました。村立村営で美術館の役割を担いつつ、写真と絵手紙をテーマに据えて地域の体験学習・生涯学習の拠点として建設したもので、開館より10年を迎えます。

館内には千円札の富士の写真家・岡田紅陽と、絵手紙の創始者・小池邦夫の美術館を併設し、様々な富士の姿や絵手紙の表現世界が展示室内に広がり、それぞれの特色を活かした企画展も開催しています。初心者を対象に絵手紙体験(学校や団体可・要問合せ)も行っており、体験的に親しむことができる施設を目指しています。

また眼前に富士山が広がる公園は「関東の富士見百景」に選定されており、四季折々の景色を楽しめ自然と文化を満喫できる美術館です。

住 所 南都留郡忍野村忍草2838-1
電話番号 0555-84-3222
休 館 日 火曜日、祝日の翌日(土・日を除く)、展示替休館(不定期)、年末年始
開館時間 10:00～17:00(入館は16:30まで)
入 館 料 2館共通券【一般800円、小中学生400円】
 単館券 【一般500円、小中学生300円】
 幼児無料・団体10名様以上は入館料100円割引
 絵手紙体験料【200円(入館料別途)】
 ※有料企画展開催中は料金が変更となります。
 ※2014年4月1日からの消費税増額に伴い
 入館料の改定を予定しております。
 詳細はお問合せください。

U R L <http://www15.ocn.ne.jp/~o-k.muse/>



四季の杜おしの公園
 写真・絵手紙美術館 外観



美術館正面から望む富士山



小池邦夫絵手紙美術館
 絵手紙体験の様子



らくがき

『?』と『!』を求めて
竹川 俊之

私が勤務している牧丘第三小学校は、豊かな自然に囲まれている。理科の時間に、子供たちと校庭を歩くだけで、チョウやトンボ、カエルやヘビなど、様々な生き物に出会うことができる。オトシブミを拾ったり、ヤゴの抜け殻を見つけたり、サムライアリの奴隷狩りの場面に会ったりすることができる、とても贅沢な学校である。

ある日、校庭で自然観察をしていた時のこと、子供たちが、校庭のすみで、小さなアリ（ヒメアリ?）の行列を発見した。好奇心いっぱいの4年生7人は、この行列の行き先を探してみようと追跡を始めた。

行列は、校庭を横断し、体育館へ向かう坂道を上って行った。7人の調査隊もその後を追った。行列は、体育館を通り過ぎると、石垣を下り、校門へ。校門を出た行列は、公民館を通り過ぎ、歩道をさらに進んで行く。行っても行ってもなかなか行列がとぎれることはなく「どこまで行くんだろう?」「何で行列を作るんだろう?」と子供たちの声が聞こえてきた。結局、行列は、鼓川温泉入り口の藪の中へ消えていった。その距離およそ4～5百メートル。予想外の長い長いアリの行列に、たくさんの『??』と『!!!』を感じた自然観察となった。

豊かな自然に囲まれる学校で、7人の4年生と一緒に、今日も『?』と『!』を求めて、校庭を歩いている。

(山梨市立牧丘第三小学校)



集める・集まる
西海 秀人

フロイトの言う「肛門期」に執着があるのか、困ったことにすぐいろいろな物を集めてしまう。内容は主に古銭や陶磁器などだが、古いものや模型などに収集対象が際限なく拡大し、どうにもならなくなってしまった。以前の職場では、「ガラクタ集め」などと言われもした。教科である社会科の教材にという言い訳もあるが、正直なところ「面白い」と思うと、つい欲しくなってしまう。そして一つ手に入れると、比較対象が気になって二つになり、二つあるとその「仲間」も欲しくなって三つになる。同様の収集をする先輩は、この状態を指して「仲間を呼んでいる」と言っていた。

ある時、一念発起して箱一杯になった小さい模型を処分した。妻は「取っておいたら」と言ってくれたが、こんなことではイカンと、ぱさぱさ捨てた。しかしそうは言ってもと、一つ残して本棚に置いていた。それから半年後、ふと棚を見るとなんだか寂しそうに見える。なんとなく他のものと比べたくなった。気がつく、箱は二つになっていた。「だから捨てなければいいのに」と妻。その通りであった。

去年、「新しい」分野を開拓しないと心に誓ったが・・・守れなかった。今年こそはと思っている。

さらに、集めるつもりなく集まってしまった脂肪たちも処分したいと思っている。

(甲斐市立竜王北中学校)

山梨の最新考古学情報はいかがですか??

— 埋蔵文化財センター —

当センターでは、埋蔵文化財を知り、郷土の歴史への興味を深めてもらう場として、毎年さまざまなイベントを計画しております。教科書には載っていない身近な歴史に触れるよい機会ですので、是非足をお運びください!

① 知ろう山梨の歴史! 「山梨の遺跡展2014」

平成25年度中に実施した県内各地での発掘調査の成果を出土遺物や写真・解説パネルの展示により紹介し、いち早く一般の方々に公開します。

会 期：平成26年3月8日(土)～4月6日(日)
(休館日：3/10、3/17、3/24、3/31)

出展遺跡：平林遺跡(身延町)、上原遺跡(北杜市)、鯉ノ水遺跡(富士河口湖町)、武田氏館跡(甲府市)ほか

会 場：山梨県立考古博物館 特別展示室

入 場 料：無料 ※ 駐車場あり

② 2013(平成25)年度下半期遺跡調査発表会

平成25年度中に県内で発掘調査された遺跡の中から、特に注目を集めた遺跡について、各調査担当者が映写をまじえながら、わかりやすく説明し

ます。また、出土遺物の展示も合わせて行います。

日 時：平成25年3月15日(土) 13:00～16:10

発表遺跡：平林遺跡、上原遺跡、前付遺跡(笛吹市)、滝沢遺跡(富士河口湖町)、願成寺境内遺跡(韮崎市)

会 場：帝京大学文化財研究所 大ホール

入 場 料：無料 ※ 駐車場あり



平安時代の焼けた家の跡(左)とカマドの跡(滝沢遺跡)

◆お問い合わせ先 県埋蔵文化財センター

電 話：055-266-3016 FAX：055-266-3882

H P：http://www.pref.yamanashi.jp/maizou-bnk/

子どもたちの健やかな成長をめざして ～保幼小の連携を通して～

甲府市立貢川小学校

本校は、甲府市西部に位置し、県立美術館や文学館などの文化施設だけでなく、大型店舗が多い商業地区を学区としています。児童数408人、市内の10園以上の保育園や幼稚園から入学児童を受け入れています。平成25年度より、山梨県教育委員会及び甲府市教育委員会より「保幼小連携教育」の指定を受け、「小1プロブレム」の解消をめざし、次のような取組をしてきました。

◇ 子ども間交流

小学生と園児が小学校の行事や学習活動に参加し、交流することにより学校生活に対する理解と期待感をもたせるとともに、入学に対する不安を軽減する取組です。

◇ 指導者間交流

授業参観や保育参観、研修会を通して、入学前

の園児の様子、入学後の卒園生の様子を観察するとともに、互いの教育方法や内容について学び合い、指導に生かす取組です。

◇ 保護者との連携

年長児の保護者を対象にした授業参観や懇談会を実施し、入学に対する保護者の不安を軽減する取組です。

「小1プロブレム」解消のために、子ども・指導者・保護者を対象に取組を行い、不安を取り除き、安心感や期待感を持たせることができました。今後は、連携するための日程調整、少数の入学児童の園との連携、保護者との交流において、入学直後の不安を取り除く取組等も検討していきたいと思っています。



子ども間交流



指導者間交流



年長児保護者参観

～県下初となる新設高等支援学校の校名を募集します～

新しい学校づくり推進室

県下初となる軽度の知的障害がある生徒を対象とした高等支援学校を、平成27年4月（予定）に新設するに当たり、校名を募集します。

なお、新設高等支援学校の校舎は、現在のかえで支援学校分教室（旧山梨園芸高等学校）の校舎を改修し、通学区域は県内全域とします。

募集する校名は、「〇〇〇学園」を基本とします。今回は、校名に関するアイデアを募集するものです。（応募数の多い校名が選ばれるとは限りません。）

◇ 募集期間

平成26年2月5日（水）～3月20日（木）【必着】

◇ 応募方法

新しい学校づくり推進室まで電子メールまたは

郵便はがきで応募してください。

◇ 記載事項

「高等支援学校の校名（「〇〇〇学園」）・ふりがな・その理由」「氏名・住所・電話番号」

◇ 送り先

〒400-8504 甲府市丸の内 1-6-1
山梨県教育庁新しい学校づくり推進室 校名募集係
E-mail: gakkosui@pref.yamanashi.lg.jp

◇ 問い合わせ先

新しい学校づくり推進室
TEL 055-223-1752 FAX 055-223-1768
※ 応募者の個人情報適切に管理し、この事業以外の目的で使用しません。

分かる授業のためにICTの積極的な活用を

— 総合教育センター 情報教育部 —

ICTには、コンピュータ、実物投影機（書画カメラ）、デジタルカメラ、液晶プロジェクタ、タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書等があり、ICTの活用は子どもたちの学習の在り方に多くの可能性を与えるようになってきています。例えば、各教科や総合的な学習の時間、特別活動の学習場面では、プレゼンテーションソフト等を活用した様々な教材提示の工夫ができます。子どもたちによる調べ学習のまとめの発表場面でもICTを活用することが多くなっています。また、自然現象のシミュレーション等、コンピュータならではの動画機能を駆使した授業において創意工夫することで非常に効果的な学習活動を行うことができます。

こうした状況を踏まえ、山梨県総合教育センターでは、本年度、ICTを効果的に活用した「分かる授業」の実現と子どもたちの情報活用能力の育成を図るためのICT活用基礎研修として、次の三つの研修会を開催しました。その内容を簡単に紹介します。

1 タブレット活用研修会

本年度新設の研修会で、前半がタブレットの基本原理や周辺機器との活用、将来的な展望に関する内容の講義でした。後半は二人一台の割り当てで具体的な操作を行うとともに、

に、教育用アプリや先進導入校における活用事例を紹介し、最後はタブレットを活用した授業展開をグループで考えました。初めてタブレットに触れるといった先生方もいましたが、「現場での活用が



「現場での活用が確実に増えると思うので、さらに充実した研修を望む」といった声が多く、先生方のICT活用への熱い思いを感じました。実際、

受講された先生が校内研修で還流報告を行ったり、活用事例を研究授業として発表したりしました。次年度は「初めてのタブレット体験」と「授業におけるタブレット活用」の二講座を企画しています。

2 電子黒板活用研修会

電子黒板を活用した授業づくり、タブレット等周辺機器との連携、授業で使えるソフトの活用、教材の作成方法を中心に展開し、特にデジタル教科書の実演や電子黒板を使った模擬授業の発表に大きな刺激を受けた先生が多かったようです。受講者からは授業改善に

向けて電子黒板を積極的に活用していきたいといった声が多く聞かれ、その後の活用状況においても、研修の内容を生かした研究授業を行い、学習効果を上げたという報告もありました。その意味ではICT活用指導力向上につながる実践的な研修だったと言えるのではないのでしょうか。

3 ワゴンプロジェクト活用研修会

現場の高校教師による二つの実践発表及び全県立学校で活用された事例の紹介が中心でした。一つの実践発表は、工業系の授業で教師と生徒それぞれが活用する場面を取り上げ、授業のねらいに沿っていかに有効活用できるかを提示してくれました。もう一つは理科の演示実験からワゴンプロジェクトの基本的な機能と操作方法を通して様々な活用方法を見せてくれました。そのほか、スカイプを使った英会話授業やインターネット上のコンテンツ利用における著作権に関わる内容もありました。いずれも生徒たちの興味関心を高め、また、教材の内容をさらに広げていくのに非常に有意義な研修でした。

今後も子どもたちの情報活用能力と先生方のICT活用指導力の向上に資する研修会の実施及びデジタルコンテンツの積極的な配信に努めて参ります。

県立美術館等の児童生徒の観覧料が無料になります

学術文化財課

県立美術館、博物館、考古博物館、文学館では、小学生・中学生・高校生、特別支援学校生等に対して、教育課程に基づく教育活動としての観覧や、土曜日及び夏休み期間中の観覧料の全部又は一部を免除しています。

県教育委員会では、これまでも「やまなしの教育振興プラン～ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり～」に基づき、学校教育と県立美術館等の県立文化施設との博学連携を推進してきました。

平成26年度からは、新たな教育振興プランのスタートとなりますが、新たな計画においても、児童生徒の芸術に対する感性や郷土の歴史及び文化に対する理解を育むことを、大きな課題と位置づけ、引き続き、博学連携を推進していく予定です。

昨年は、「第28回国民文化祭やまなし2013」が全国ではじめて通年開催されたことや、富士山が世界文化遺産に登録されるなど、現在、県民の文化に対する関心が高まっています。

創造性と人間性あふれる人材の育成には、次代を担

う子どもたちが優れた芸術や郷土の歴史・文化に日頃から触れることができるようにすることが重要です。

このため、これまで以上に県立文化施設の活用を図っていく必要がありますので、新たな教育振興プランのスタートに先立ち、小学生・中学生・高校生、特別支援学校生等に対する観覧料を無料化します。

先生方には、引き続き博学連携への取り組みをお願いするとともに、児童生徒の皆さんへ周知いただけると幸いです。

【無料化の概要】

- ・対象者 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校等の児童生徒
- ・対象施設等 県立美術館、県立博物館、県立考古博物館、県立文学館の常設展示及び特別の企画による展示
(県立科学館は無料となりません。)
- ・実施時期 平成26年3月12日(予定)
※教育課程に基づく教育活動の引率者は申請により免除となります。

山梨県遺跡資料リポジトリをご活用ください

学術文化財課

山梨県内には約5,000ヶ所を超す遺跡があることが知られています。これらの遺跡は「埋蔵文化財包蔵地」と呼ばれ、文化財保護法によって保護されていますが、道路建設工事や建物建設工事などによって失われてしまう場合には、事前に発掘調査を行い、どのような遺跡であったのかを記録して保存することになっています。

県内では県教育委員会や各市町村教育委員会により年間に約200件ほど発掘調査が実施され、記録保存の成果品として発掘調査報告書が作成されています。

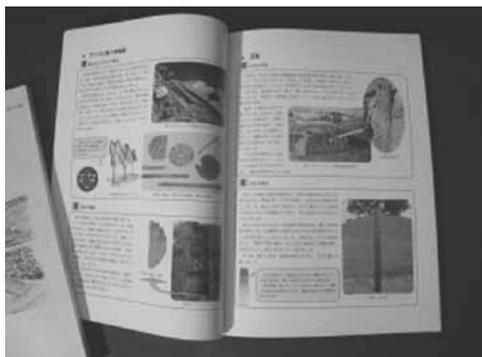
発掘調査報告書は遺跡のことや地域の歴史・環境などをとりまとめた図書であり、地域の研究や学習

に大変有益な内容が含まれていますが、発行部数が少ないため、学校や地域での利活用が図りにくい状態が課題となっていました。この課題をクリアすべく創設したのが「山梨県遺跡資料リポジトリ」の仕組みです。

この仕組みは、印刷物である発掘調査報告書を電子データ化し、すべてのページをホームページ上で閲覧やダウンロードして使用できるものであり、いつでもどこでも無償で地域の歴史に触れることができるようになります。

「山梨県遺跡資料リポジトリ」には現在は約350冊の発掘調査報告書データが公開されていますが、平成25年度末にはさらに約650冊のデータが追加される予定となっています。

学校や地域での歴史学習や調査研究のために是非「山梨県遺跡資料リポジトリ」をご活用ください。



発掘調査報告書の例(甲斐銚子塚古墳)

山梨県遺跡資料リポジトリURL
<http://rar.yamanashi.nii.ac.jp/>



県指定有形文化財（絵画）

絹本着色十字架捧持マニ像（甲州市 棲雲寺）

（平成二十五年七月十一日指定）

この絵画は、縦一五三・三センチメートル、横五八・七センチメートルで、画面中央の宝壇上、蓮華座に正面を向いて坐し、縦横同じ長さのギリシャ十字形式（ネストリウス派キリスト教）の十字架を捧げ持つマニ像を描いたものです。平成二十二年には、世界三大美術館の一つに挙げられるメトロポリタン美術館（アメリカ合衆国 ニューヨーク市）で、中国の元王朝時代の美術品を集めた企画展「フビライハンの世界・中国美術展」にも出品されています。

マニ教絵画で、中国の元王朝の時代の遺例は少なく、日本では本図を含め数点が知られていますが、多くはマニ教の終末論、宇宙論、天界を絵画化したものなどを描いたもので、本図のように正面向きの礼拝像として描かれたものは、現存資料の中では唯一であります。中国で培われた優れた描画技法とあわせ、その価値は高く評価されています。

本図が本県に伝来する由縁は、①本図を所蔵する天目山棲雲寺（臨済宗建長寺派）の開山である業海本浄が文保二年（二二一八）に入元し、嘉暦元年（二二二六）に帰国した際に持ち帰ったものか、②キリシタン大名であった有馬晴信が、日本に持ち込まれた本図を九州の地においてキリスト像として入手、礼拝していたのを、慶



長十七年（一六一二）に甲州に移された際に持参したか、いずれかの可能性が高いと考えられています。なお、現在は、山梨県立博物館に寄託されています。

表紙を飾る



甲府第一高等学校

1年
田中 美帆

作品タイトル

「生きてるよ。」

私は虫が大好きで、普段も木で昆虫を彫っています。ただ今回の作品は現実に存在する虫ではなく、自分の理想の生き物です。特にこだわったのが羽で、とんぼやせみの羽をじっくり観察し、力強くかつ繊細で美しいかたちを追い求めました。その結果、世界で一枚だけの羽をつくり上げることができました。今後も「生きてるよ。」をテーマに自然を追求していきたいです。

指導者：石田 泰道 教諭

「教育やまなし」紙媒体による配布終了のお知らせ

「教育やまなし」につきましては、昭和33年の創刊以来、県内公立学校教職員および県教育機関教職員等を対象とした山梨県の教育の振興に資する情報を提供するための専門誌として皆様に親しまれてきましたが、今回の発行をもちまして紙媒体による配布は終了とさせていただきます。ご愛読ありがとうございました。

次号より、誌面や内容を新たにリニューアルし、「e教育やまなし」として県教育委員会のインターネットホームページに電子ファイルを掲載する形に生まれ変わります。

今後も「e教育やまなし」をご愛読いただきますようお願い申し上げます。

平成26年3月 山梨県教育庁総務課総務企画担当 TEL 055-223-1750

教育やまなしのバックナンバーがインターネットでご覧いただけます
<http://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/46150769857.html>